

令和5年4月1日採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会  
臨時職員（事務職）募集要項

- 1 雇用期間 1年間（一定の期間更新制度あり。）
- 2 勤務場所 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）
- 3 職務内容 社会福祉協議会の各種事業の事務業務  
・パソコン（Word・Excel）の基本操作を要します。
- 4 応募要件 普通自動車運転免許
- 5 勤務条件 （1）月曜日から金曜日まで週5日  
午前8時30分から午後5時までの7時間30分  
（2）休日 土日・国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）  
業務の都合上、休日に変更されることがある  
※勤務時間については、相談に応じます。
- 6 採用人員 3名
- 7 賃 金 基本給153,974円 ※令和5年1月現在  
ただし、1日の勤務が7時間45分を超える場合、休日出勤の場合は割り増し賃金あり。  
（1）月末締切 翌月21日払い  
（2）期末手当 支給基準日前6か月経過後の12月支給  
（3）交通費 規定に準じて支給
- 8 福利厚生 （1）年次有給休暇 規定に準じて付与  
（2）その他の休暇 夏季休暇 有（別途規定あり）  
服喪休暇 有（有給休暇のある期間のみ）  
病欠休暇 有（有給休暇のある期間のみ）  
（3）労働者災害保険 有  
（4）社会保険 有  
（5）雇用保険 有
- 9 申込受付 随時  
（土日、国民の祝日を除く）午前9時から午後5時までの間に、やすらぎ会館1階事務所窓口を設置もしくは申込書の様式をダウンロード（A4両面印刷）し、必要事項を記入の上、郵送又は窓口提出してください。
- 10 採用方法等 書類選考及び面接（随時）
- 11 その他 募集に関する問い合わせ及び申込先  
瀬戸市社会福祉協議会 担当：荻原  
瀬戸市川端町1丁目31番地  
瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館内）